

ベッド等専用（寝台）タクシーの利用について

一般のタクシーに乗ることが困難な方がベッド等専用タクシーを利用したとき（車いすでの利用は除く）申請により貸切運賃の一部を助成します。助成対象となるのは諏訪地域6市町村内に事業所のある法人または町からの許可を受けている個人のベッド等専用タクシーを利用した場合に限ります。なお、下諏訪町福祉タクシー等助成券は併用できません。

※注意：ストレッチャー等の機器使用料や介助費用は助成対象外となります。

- ・対象者：福祉タクシー等利用料金助成の対象者
- ・助成回数：月1回まで（往復利用の場合は片道分のみ）
- ・利用区間：自宅 ⇄ 病院 または 自宅 ⇄ 施設
（特別養護老人ホームを除く有料老人ホーム等住民票を置くことができる施設は自宅とみなします）
- ・助成額：貸切運賃の10分の7の額（上限額は8,050円まで）

助成申請の際の持ち物

- ・領収書（コピー不可）※利用年月日、利用者本人の氏名（フルネーム）が記載されたもの
- ・申請者の印鑑（認め印）
- ・助成金の振込先がわかるもの（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人）

助成対象となる事業所・事業者

【法人事業所】

●諏訪交通（株）

住所 諏訪市四賀武津103番地6号

電話 0266-52-1130（福祉事業部） ← ☎ 介護・福祉タクシーのご利用はこちらへ

●（有）パンダスター交通

住所 岡谷市川岸上2丁目7番43号

電話 0266-24-1500

●（有）金中三義屋 みよしや介護サービス

住所 諏訪市湯の脇2丁目9番13号

電話 0266-78-7207

●（株）春うらら

住所 下諏訪町5869番地

電話 0266-78-7884

【町の許可を受けた個人事業者】

●福祉タクシーともゆき

住所 岡谷市川岸中2丁目33-31

電話 0266-78-0090

【お問い合わせ】

下諏訪町保健福祉課高齢者係

〒393-8501

長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8

電話 27-1111（内線126・127）

E-mail kourei@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町社協福祉有償運送サービス

TEL 0266-27-7396 (下諏訪町社会福祉協議会)

FAX 0266-27-0890

予約受付時間 平日 8:30~17:00 まで

※当日の受付は行っておりません。

諏訪6市町村圏内を運行区域に、車いす利用の方の病院受診や買い物など社会参加のお手伝いをします。町内在住の車いす利用者で、自力で公共交通機関の利用が困難な方。要介護認定や身体障害者手帳の交付がなくても利用できますが、事前の登録が必要です。詳細については、下諏訪町社会福祉協議会へお問い合わせください。

【予約方法】

希望する運行日の前営業日（月曜日分は金曜日・祝日除く）の午前8時30分から午後5時までに、電話またはFAXにて受付

【料金】（令和8年4月1日改定）

- ・町内：1回の利用につき600円
- ・町外：1kmごと200円加算

【利用例】

- ・下諏訪町内→諏訪赤十字病院
利用料金 1,200円【(町内) 600円 + (町外) 200円 × 3km】
- ・下諏訪町内→諏訪湖畔病院
利用料金 1,000円【(町内) 600円 + (町外) 200円 × 2km】